

#### 第4回地域包括ケア推進協議会

開催年月日：令和6年1月26日（金）

開始終了時刻：午後17時30分から午後19時00分まで

開催場所：東栄保健福祉センター会議室

出席者氏名：別紙名簿のとおり

課長：みなさまご起立下さい。一同、礼。ご着席ください。

本日はご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第4回東栄町地域包括ケア推進協議会」を開催させていただきます。この会議は、東栄町地域包括ケア推進協議会規則の規定により、半数以上の委員の出席により会議を開くことができると規定されています。本日は佐々木委員、進藤委員が欠席となっておりますが、半数以上の委員の出席がございますので、会議の成立を確認しまして勧めさせていただきます。それでは、会議に入ります前に会長初澤よりご挨拶申し上げます。

初澤：委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は東栄町地域包括ケア推進協議会の第4回目となります。第1回目の協議会では前計画の評価、第2回・3回の協議会では計画内容の検討を行い、協議の内容がまとめられた計画の素案が完成したとのことで、本日の第4回協議会では計画案と今後のスケジュールについて事務局より説明をさせていただきます。今回も限られたお時間の中ではありますが、委員の皆様により多くのご意見等をいただき、有意義な協議会となりますようご協力をお願いいたします。

課長：ありがとうございます。それでは会長に議事の進行をお願いいたします。

初澤：それではこれより議題に入らせていただきます。まず議題1「地域包括ケア推進計画案」について事務局より説明をいただきますが、大変たくさんありますので、まず第1章から第3章について説明をお願いします。

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。まず資料のご確認をお願いいたします。本日も配りました次第・名簿・配席図、昨日お配りしました「東栄町地域包括ケア推進計画(案)」、参考資料としてパブコメ案を使用いたします。計画案をお持ちでない方がお見えになりましたらお知らせください。目次をご覧ください。本計画は60ページを超える内容となっておりますので、第1章～第3章まで、次に第4章、次に第5章以降の3つに分けて説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。第1章「計画の策定にあたって」ということで、主に第1回協議会で取り上げた内容について記載しています。こちらについては詳細説明は割愛させていただきますが、4ページ「4計画の期間」におきまして、この計画の期間として6年間と示しておりますが、ここ数年の町の状況を勘案し、高齢者の状況だけでなく、地域全体の状況の変化も大きく変化する6年間と予想しております。そのため、中間年での見直しの他、社会情勢の変化に応じて柔軟に対応していく旨を記載させていただきました。11ページをご覧ください。ここからは第2章「高齢者の現状と将来の見通し」としまして、本計画を策定するにあたり参考としましたデータの主だったものについてまとめております。17ページをご覧ください。ここからは第3章「地域包括ケア推進計画の体系」としまして、この計画の中心となる目指す方向性についてお示ししております。1. 基本理念は第2回協議会にて委員のみなさまに協議していただきました。「人と地域を結び、高齢者の活躍と暮らしを応

援するまち」を目指すことを住民のみなさまにご理解・ご協力いただけるよう示させていただきました。基本理念のもとに18ページの「基本目標」・19ページ「基本施策」にて具体的にどんなことに取り組んでいくかを示しております。次の20ページでは、基本理念の実現にあたって重点的に取り組むことについて「フレイル対策・介護予防の促進」「医療・介護連携の推進」「生活支援体制の強化」挙げております。こちらについては委員のみなさまに「住民の高齢者のみなさんの安心な生活を応援するには、こういうことも重点に考えて欲しい」等ありましたらご意見いただきたいと思えます。まずここまでで一度説明を区切らせていただきます。

初澤：ありがとうございました。第1章から第3章までご説明がありましたが、委員のみなさんで、この中でこのようにしたら良いのではないかな等の意見がありましたらお願いします。

佐々木経：計画の中で、たくさんあるのですが「～「い」くなのか～「ゆ」くなのか？文法上どうなのか？」が気になりました。私の考え違いもあるかもしれないが、この点はどう考えますか。

事務局：他の計画等の中でどういう使い方をしているのか確認し、統一したいと思います。

佐々木経：5ページの下「介護マーク」とはどんなものですか。

事務局：「わたしは今介護をしています」ということを周囲の人に理解していただくための名札です。例えば男性介護者が女性の排泄介護にあたる場合、公共のトイレを使用しなければならない時に周囲に理解していただけるようにする使い方をします。この事業は広域連合で行っていたもので、現在は終了しているため配付はしていません。

初澤：5ページの生活を支える支援とあるが「生活支援ボランティアの養成」とはあんサポのことではないのでしょうか。

事務局：あんサポと考えてもらってよいです。

伊藤：11ページには3月末の数字が使用されているが、別のところでは4月頭の数字となっている。統一した方がよいと思います。また西暦・和暦が混在しているので分かりにくい。どちらかに統一することが必要。グラフについても統一されていないので西暦・和暦を併記する考えでもよいように思います。

事務局：地域福祉計画等を確認し、記載については統一したものに修正をしたいと思います。

伊藤：平成30年からの前の計画について「前期計画」という表記になっている。「第1期」という表記にしたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局：「第1期」に修正をしたいと思います。

伊藤：11ページ(1)全体人口は減少、高齢者人口は横ばいと記載だが、グラフを読み取ると高齢者人口もとして減少だと考える。高齢者人口は減少であるが、高齢化率については横ばいであるという内容に訂正が必要ではないか。また、全体的にグラフについて単位が示されていないので記載する必要がある。12ページ下折れ線グラフが何のグラフなのか分からないため「認定率」と表記すべきと考えます。

事務局：ありがとうございます。全体的に確認して修正をしたいと思います。

佐々木経：5ページ「目的に合ったかたち」とはどういう目的だったのか？この内容では目的が何なのか分からないと思います。

事務局：こちらについては「家族介護者教室」についての内容になります。本来は家族の介護にあたる介護者のための教室になるのですが、年1・2回の教室であるため、本当に介護知識・技術が必要になっ

た時とはタイミングが合わず、現状はおいでん家の支援員が高齢者と関わるうえで必要な知識を得るための教室になってしまっているということをお伝えしなければということになります。もう少しわかりやすくできるよう検討します。

佐々木経：「福祉タクシー券」について、計画案を確認すると、年々利用が減っているという内容になっている。本当にそうなのか？だんだん増えていくのではないかと考えていたがどうなのでしょう。

事務局：利用は減っていて、これについては様々な要因があると考えています。要因としては、要介護度が上がると施設入所が増えるという傾向にあるためタクシー券が必要でなくなることや、診療所の先生方の頑張りがあって訪問診療に取り組んでいただいているのですが、訪問診療に切り替わるとタクシー券が必要ではなくなります。そうしたことから、実際にタクシー券が必要となる数については、このくらいではないかと担当係と話しています。

伊藤：空欄スペースがあるページがあるがどうするのか？重点施策の記載については、一つ一つ羅列したり、内容について記載する等中身を分かりやすく伝える構成にした方が良いと思います。19ページについては「色わけ」や「囲み」が使われているが、どういう内容でそうしているのか分からない。整理して理解しやすい内容にするべきだと思います。

事務局：わかりやすく施策内容が伝わるよう検討させていただきます。

丹羽：日常生活自立度の記載がありますが、これには「障害」と「認知症」と二つの内容があります。ここについては認知症に関わることであるので、正式名称「認知症高齢者の日常生活自立度」に修正する必要があると思います。

事務局：修正させていただきます。

初澤：それでは、意見が内容ですので次に移りたいと思います。続いて第4章について説明をお願いします。

事務局：続きまして、21ページをご覧ください。ここからは具体的にどんなことをどんな目標を持って取り組んでいくかについて示させていただきました。21ページから31ページまでが基本目標「高齢者が元気にいきいき暮らせるまち」について記載しています。施策1-1「高齢者の社会参加の促進」については、現在も展開している事業が多く示されておりますが、こちらについては各施策の課題を見直し、拡充することを目指していきます。特に26ページの高齢者の知恵や経験を活かす取り組みについては、現在社協に配置しています生活支援コーディネーターが地域を周り、事業の基本となる体制を構築しています。その事業を生活支援コーディネーターと町が連携することで更なる拡充を図り高齢者のみなさんが地域の中で役割を持って生き生きと活動できることを目指していききたいと思います。次の27ページから31ページまでは重点施策として挙げています「フレイル対策・介護予防の促進」について記載しています。こちらは第3回の協議会で事務局案を検討いただきました。フレイル予防・介護予防の取り組みは高齢者になっていきなり初めても効果が出るものではありません。成人期からの生活習慣、子どものころからの運動習慣も大きく影響します。高齢者だけでなく「地域全体」も大きく視野に入れながらも、美和子医師よりご意見いただいた「一体的であっても、各世代で取り組むプログラムコンセプトの明確にして取り組む必要がある。」ということに関係専門職と検討しながら進めていきたい考えます。32ページをご覧ください。ここからは基本目標2「年を重ねても安心して暮らし続けられるまち」について記載しています。重点施策として挙げています基本施策2-1「医療・介護連携の推進」について、医療・介護を取り巻く状況は厳しいもの

となっています。厳しい状況から少しでも抜け出せるような体制の確保は第1重要事項であります。が、厳しい状況のなかであっても、どうやって医療と介護が連携して取り組んでいくかについて体制を整えることも非常に重要と考えます。ひだまりプラザができ、横のつながりが持ちやすくなりましたが、専門職アンケートからも「立場が違えば見える世界も、考え方も違う」ことが分かりました。この地域を支える医療介護職が本来の意味での連携体制がとれるよう、総合統括機能をはじめとした連携整備に取り組んでいきたいと考えます。38ページからの基本施策2-2「生活を支えるための支援」では、高齢者の方の生活により近いサポートを展開していきます。とくに「耳の聴こえの悪い方にやさしい町づくり事業」については、個別のケアだけでなく、地域全体でサポートしていく新しい取り組みとなります。42ページからの基本施策2-3「高齢者と介護者を支える仕組みづくり」では、新しい形での家族介護教室や在宅介護慰労制度に取り組むことで、より積極的な介護者支援に取り組めます。また、これからの高齢の方の生活スタイルやニーズに合わせた新しい住まいの形にも取り組めます。2-2の2-32つの施策を展開していくことで、「暮らし続けられるまち」を目指していきます。49ページをご覧ください。ここからは基本目標3「みんなが支え合いつながるまち」について記載しています。基本施策3-1「生活支援体制の強化」では、高齢者を支えるには専門職だけではなく、高齢者により近いところにいる住民のみなさんの中から人材を育成することが重要です。そして、育成した人材を最大限に活用できるよう、高齢者と支える住民を繋ぐ人材や窓口の拡充に取り組んでいきたいと考えます。

53ページをご覧ください。ここでは協議会の中でも大谷委員から大変な状況についてご意見がありました。専門職の人材育成・人材確保を大きなテーマとしています。人材を育成するという事は非常に時間を要することです。計画のなるべく早期の段階から様々なアイデアを出し取り組んでいきたいと考えます。人材確保については東三河広域連合も重要施策として取り組んでいます。町で検討する施策と併せながら、魅力的な制度として展開できればと考えています。最後に56ページをご覧ください。ここからは基本施策3-3「安心して暮らせる環境整備」として、移動支援・災害対策について示しております。どちらも町内での体制づくりと合わせ、北設3町村との連携体制も重要となる分野となります。計画の特に早い段階で町内での体制づくりを整えていくよう考えています。長くなりましたが、以上で第4章の説明を終わります。

初澤：ただいま事務局より第4章について説明がありました。ご意見等ありましたらお願いします。

丹羽：診療所のところについて「サポートセンター事業」について記載があるが、来年以降もやるという体制なのか？

事務局：相談窓口は継続していくということを協議したところです。在宅医療・介護連携事業は7つの事業がありますが、そのすべてについて委託を受けていただくことは、人材の問題から厳しいとの話を受け、検討させていただきました。相談窓口の機能、住民の相談や事業所の相談はサポートセンター窓口の有無に関わらず、診療所として基本行っていることであるとお話から、窓口機能については継続をお願いしたいという依頼をさせていただきました。

丹羽：その内容で「在宅医療サポートセンター」の名称使用は大丈夫なのでしょうか？

事務局：大丈夫です。3町村で委託させていただく形となりますが、事業の必要な部分を「部分委託」させていただくという形で進めていくこととなります。

初澤：それについて関連で質問ですが、24時間の在宅医療の考え方について教えていただきたいです。

丹羽：今も継続して行っていることです。在宅の方に関しては 24 時間連絡が取れる体制をとっていて、必要時に往診を行っている。これは新たに始めるということではなく、病棟が無くなってから継続して行っていることです。今後往診していない方まで広げるという考えではありません。これは外来を受診する方すべてが対象ということではなく、在宅療養支援診療所として契約をしている患者さん、訪問診療をしている方についての医療です。

佐々木経：地域医療の満足度についてデータがのっているがどういう調査だったのでしょうか。

事務局：町の総合計画を立てる際に取ったアンケート調査結果です。

丹羽：2022 年度値の中にこれを記載するのは何の意味があるのですか。2019 年度の調査を載せるのは現状と違うのでどうかと思います。2019 年 4 月は有床診療所化・救急の制限をした年で、2022 年度は無床診療所になった年。そこを結びつけるのはどうなのか。2019 年度の結果を載せるのであれば、別の場所にしないと混乱を招くのではないかと思います。ベッドがあった状況において満足度が下がっていて、ベッドがなくなったから下がったということとは違うと思います。

事務局：検討させていただきたいと思います。

初澤：43 ページ「認知症初期集中支援チーム」について説明をお願いしたいです。このチームは今あるのか？

事務局：一応、現状チームはあります。ただ、この地域はありがたいことにケアマネと主治医の先生との連携がとれているので、ものすごく対応に困って専門機関につなげないといけない事例が多くない、また若年性認知症の対応がこのチームに力を発揮していただくことになると思うが、この事例が今のところ若干あるけれど、即対応に困るということがなく、チームをお願いしている専門職はいるが実際は動いていないのが現状です

初澤：対応に困る事例が今後あれば、このチームが動くということでしょうか。

事務局：そういった対応に困難な事例が出て、専門につなげないといけない状況が出ればチームの皆さんに対応を検討していただくことになります。

佐々木経：認知症サポーター登録者数のデータがあるが、具体的にどんな活動か？

事務局：基本的に認知症サポーター養成講座を受けていただく中では「何かをしていただくことではない」をうたっていて、それよりも勉強して欲しいという目的で行っていたことから特に活動をお願いしていなかったこともあり 1304 名の登録という数字になっています。ですが、令和 3 年度に認知症サポーターステップアップ講座とって「実際に活動したい」という意気込みのある方を対象に講座を開催しています。今、その方たちが主においでん家の支援員として認知症のある参加者のサポートを行ってくれています。そういった活動につながっているのが現状です。

初澤：私も参加して認定証をもらっています。

事務局：おいでん家の最初の頃は認知症の方の行動に支援員が対応できない、大変だという状況でした。それが認知症の勉強をしたり、いろいろな経験を積んだことで、今ではデイサービスに行くのも大変な認知症の方の対応をしてくれる地区もみられるようになりました。ステップアップサポーターとして活躍してくれています。

佐々木経：27 ページの特定健診の受診率だが、40%超の数字は高いのか低いのか。県内順位もいい方なのか、悪い方なのか。細かな結果を見ると県内順位が高いのはどういうことだろうか。

事務局：受診率については可もなく不可もなくということ聞いています。

丹羽：ここ数年、受診率低いと聞いています。

事務局：特定健診の結果をもってして、これが必ずしも町全体の結果とは言い切れないところもあるが、こういう傾向があるということは抑えたいので、これからどんなことに取り組んでいく必要があるかを考えなければいけないと考えています。若い年代からの対策もしていけないといけない地域と考えます。

伊藤：「超」の言葉の使い方、高いように見受けられる面もあるので注意が必要に思います。

丹羽：58 ページの「自動車に頼らないまちづくり」とありますが、予約バス・タクシーの活用とかはどうか？自動車ではなく「自家用車」と記載する方が良いのかなと思うのですがどうですか？

事務局：修正させていただきます。

伊藤：計画の中で、フレイルや ACP など言葉の意味が分からないものがある。注釈を付けるなどわかりやすい表記をする必要があると思います。また、従来やっている健康教室とトータルコンディショニング事業の書き方にも工夫が必要。トータルコンディショニングとはどういうものか記載した方が良いでしょう。

事務局：修正確認します。

伊藤：介護保険事業について、介護給付費の増加の予測について触れている。ただ、この地域については、今後要介護認定率は横ばいだが、認定者数は減少していく傾向にある。給付費についてはこれで良いのかどうか再考する必要があると思います。

事務局：介護保険事業については町の状況と広域連合の中での状況と混在している面があります。委員のご指摘のように整理をしたいと思います。

伊藤：男性介護者についての記載があるが、これは家庭の中の話であるということではないか。そうであれば、男性が介護に携わる状況、老々介護で男性も介護するようになった状況もわかるように記載して欲しい。

事務局：どういう書き方が良いのか検討させていただきます。

伊藤：認知症サポーター登録者数について、類型とはどういうことなのか。この数字ではわかりにくい。

事務局：サポーター登録者数については、認知症サポーターキャラバンで管理している数字を使用しています。受講者数＝登録者数という管理をしているので、重複して登録されている方が多くいる状況です。

伊藤：目標値が「増加」とあるがこの数字の使い方であると、講座を開催すれば必ず増加となるので、基準値として使うのはどうかと思う。また、登録者数のように何度も出てくる事柄については「再掲」と入れる必要があると思います。

事務局：確かにご指摘のような状況になると思いますので、基準値をどうするか検討しなおしたいと思います。

伊藤：感染症対策についての記載は新型コロナウイルスに限定するのではなく、いろいろな感染症に対応することを念頭においた記載方法に修正した方が良いでしょう。

事務局：修正させていただきます。

初澤：それでは次の議題に移りたいと思います、事務局より説明をお願いします。

事務局：次に第5章以降について説明させていただきます。61 ページをご覧ください。基本理念「人と地域を結び、高齢者の活躍と暮らしを応援するまち」の実現には、私たち行政だけの力だけでは足り

ません。関係機関のみなさん、住民のみなさんに力を発揮していただくためにみなさんをお願いしたい「役割」について示させていただきました。また、63ページからはこの計画が3年後・6年後しっかり基本理念に向かって進んでいくための体制について示させていただいています。委員の皆様には今後とも協力いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。お配りしました素案にはまだつけておりませんが、この後に「資料編」として協議会規則、委員のみなさんの名簿・専門職部会の名簿・会議の経過について載せる予定で進めております。以上で計画案についての説明を終わらせていただきます。

初澤：ただいま説明がありました第5章についてご意見等ありましたらお願いします。

丹羽：総合統括機能の構成員の記載について、現状にない役職名が入っているがこれでいいのでしょうか。修正した方がいいと思います。

伊藤：これについては、これから考えていかなければいけないところであり、今現在ある役職名を記入すべきと思います。

事務局：修正させていただきます。

初澤：それでは以上が計画案の説明となりました。また今一度計画の内容をご確認いただき、気が付いた点等ありましたら事務局まで直接連絡をお願いしたいと思います。最後に事務局より今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局：次に議題②の今後のスケジュールについて説明します。この後、本日のご意見等をまとめさせていただき、素案に盛り込む・修正する等の作業を行った後、2月1日(木)より3月1日(金)をパブリックコメント期間とし住民のみなさまからご意見をいただく予定としています。詳細については参考資料となりますが、パブコメ案の資料をご覧ください。この後の事務局の作業の進み具合で多少遅れる可能性があります。素案といただいた意見を調整しまして、最終案がまとまりましたら、第5回協議会お諮りし、計画完成とさせていただきます。説明は以上です。

初澤：本日の内容からパブコメが少しづれるとのこと。委員の皆さんも気が付いた点を今月中位を目途に事務局へ連絡いただければと思います。パブコメ後の調整が終わり、次回が最終になるかと思いますがよろしくお願いたします。それでは以上をもちまして東栄町地域包括ケア推進協議会を閉会いたします。

課長：本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。ご起立下さい。

(一同礼)

ありがとうございました。

(19:00終了)